



平成 24 年 5 月 15 日

各 位

会社名 小野建株式会社
代表者名 代表取締役社長 小野 建
コード番号 7414 東証第一部・福証
本社所在地 大分県大分市大字鶴崎 1995 番地の 1
問合わせ先 取締役管理統括本部長 小野 信介
TEL 093-561-0036

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 15 日開催の取締役会において、平成 24 年 6 月 22 日開催予定の第 63 期定時株主総会に、下記のとおり「定款一部変更の件」について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

法令で定める監査役の員数がかけた場合において、補欠監査役の選任を毎年行う不便さを避けるため、補欠監査役の選任の効力を 4 年以内とするものです。

2. 変更の内容

(下線部は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
第 5 章 監査役および監査役会 (任 期) 第 3 1 条 監査役の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。 (新 設) (新 設)	第 5 章 監査役および監査役会 (任 期) 第 3 1 条 (現行どおり) 2 (現行どおり) <u>3 会社法第 3 2 9 条第 2 項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</u> <u>4 前項の補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。ただし、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時を超えることはできない。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 24 年 6 月 22 日 (金曜日)
定款変更の効力発生日 平成 24 年 6 月 22 日 (金曜日)

以上